

第42号

令和8年2月15日発行

# ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



奈井江町・浦臼町議会議員交流会

奈井江町ホームページ (奈井江町議会)

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>



奈井江町議会 facebook

<https://www.facebook.com/naie.gikai>



奈井江町議会 Instagram

<https://www.instagram.com/naie.gikai/>



主な記事

ずどーん



町政 ここを問う(一般質問) ..... P 2 ~ P 5

議会懇談会 ..... P 6 ~ P 7

第4回定例会報告 ..... P 8

議員視察研修 ..... P 10

# 町政 ここを問う

12月定例会では4人の議員が**一般質問**を行いました。

駅周辺の環境の整備について

**景観が損なわれているが今後の対策は**

**町長 快適な環境づくりは町の魅力にとっても重要**



遠藤共子

遠藤

1 歩道や小公園、自転車置き場などの付近の除草作業について、これまでどうされてきたのか  
 2 駅駐車場から文化ホールに向かう道路の横断の不便さについて  
 3 駅周辺の快適な環境づくりが重要だと思うが、今後に向けて、町長の考え方を伺う

町長

1 雑草が生え始めているということに、しっかりと認識をしています。今後の除草等の実施については、関係する機関と協議しながら、従前の対応を継続していくとともに、東1条通りの歩道については、来春以降、雑草繁茂の状況、舗装の破損などの状況を確認して、少しでも美化になるように努めてまいりたいと考えています。

2 駅駐車場から文化ホールに向かう際の道路横断の不便さについては、現在の歩道部分の平面形状では、構造上、設置基準に沿った横断歩道を設けることができないと、交通安全上の規制と警察との協議の中でこういう形になってしまっている。ここに新たに横断歩道

を設けるということは難しい。

3 快適な景観づくりのための検討についてですが、現在、駅前広場では町民の方々の協力による花壇が設けられており、町でも定期的な草刈りなどを行うなど、維持や管理を行っていたいております。一方で、植樹ますの樹木の剪定や伐採が必要な時期にもなっており、舗装ブロックの傷みなども発生してきているということも承知をしております。快適な景観づくり、町の魅力にとっても重要なことであるというふうに認識しておりますので、駅前広場の維持管理に関して、道をはじめとする機関などと連携して改めて努力をしたいと思っております。



# パートナーシップ宣誓制度に関する

## 町民への周知・理解促進について



星 厚早

星

**(1) 令和7年7月にパートナーシップ宣誓制度が導入されました。**  
それから約3か月経過しましたが、この導入を知って、宣誓の予約が町内外からの問い合わせがあったのかお伺いします。

町長

今年度からスタートした第7期まちづくり計画において、男女共同参画と人権

擁護の推進として、性の多様性に関する住民理解の促進を新たに実施項目として盛り込みました。

また奈井江町まちづくり自治基本条例においても町民一人一人の人権を尊重すること、自由な意思によりまちづくりに参加する権利を掲げています。

この理念に基づいて、7月1日からパートナーシップ宣誓制度の導入を開始しました。

現在、町内外いずれの方



からも制度に関する問合せはありません。

**(2) このパートナーシップ宣誓制度を幅広く町民の皆様方への周知・理解を深めていくのか、再度今までの活動実績も含めて、今後の活動方針をお伺いします。**

町長

広報活動について、制度導入に当たっては議会、町民委員会、小中学校に対し説明を行ったほか、パブリックコメントを実施しました。その後、広報7月号において特集記事を組んで、制度内容についての周知、町民・事業者の皆様に対する

ご理解とご協力の依頼をさせていただきます。

併せて、宣誓手続の流れなど制度の詳細について町のホームページに掲載しました。

また、9月に開催されたLGBTQなどのマイノリティを含む全ての人が暮らしやすい社会にしていくためのイベント、さっぽろレインボープライドに対しメッセージを寄稿して、町外者に向けても発信しております。今後も、町のホームページなどにおいて、引き続き必要な情報を掲載して参ります。

**(3) 今後、必要に応じて行政サービスの拡大は可能であるのかお伺いしたいと思えます。**

町長  
パートナーシップ宣誓をすることによって公営住宅等の入居申請ができるようになったり、行政サービスの利用が広がりますが、家庭や学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて、人権について正しい理解と認識を深めるよう啓発を推進していく必要があります。

一方で、性のあり方は多様であり個人の尊厳に関わる大切な問題なので、プライバシーに最大限配慮しながら進めていきます。

公営住宅の入居等々の行政サービスの拡大について、今後そのような事があれば積極的に取り組んでいきたい。

今後は啓発用リーフレットの配付、子どもたちへの人権教育のテーマについても検討しながら、相談窓口に関する情報などを周知してまいります。

# 鳥獣被害対策について

町長 町民の安全安心の確保が最優先



大関光敏

- ① 市街地に居座った時の対応は
- ② 町民ができる対策の周知は
- ③ ガバメントハンターの配置は
- ④ 予算への対応は

大関

町長

①箱ワナによる捕獲や追い払いのほか、駆除については警察官職務執行法に基づき駆除命令や緊急銃

猟の実施などが想定されるが、どの様な対応を選択するかについては、現地の状況や周辺の安全確保に加えて、ヒグマの行動等様々な状況や影響を踏まえて慎重に判断する。

② 町民の皆様にもヒグマの生息に関する知識を知っていただくとともに、ごみや農作物の残渣の管理などヒグマを寄せ付けない取り組みが必要。様々な情報発信を行うとともに、出没を抑制する取り組みへの協力をお願いする。

③ 現時点で専門職員の配置

する予定はないが、町の体制については引き続き様々な視点から検討する。

④ 令和8年度予算において緊急銃猟の実施に必要なヘルメットや盾などの資材購入費用に交付金を活用予定。国の財政支援を積極的に活用する。



# 土地改良事業について

町長 町村会共々要請する

- ① 生産者負担が様々な理由で高騰している。
- ② 生産者負担の低減について
- ③ 予算確保について

大関

町長

① 補助率が変わっていないのは確かだが、原則としてそれに伴った収益、所得が同じだけの比率で上がれば負担感は減るのではないか。これから農業生産物の価格や国の食料・農業・農村基本法の改定の中でどう展開され

るか強い関心を持っている。

② 資材等の高騰により事業費が高騰している状況の中で、国の当初予算における配分がこれらの状況に対応しておらず、近年は補正予算によって事業費が確保されている状況。現在、国で議論されている中だが着実な実行を強く求めていく。

※次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業

道独自による受益者の負担軽減対策で、本来12.5%の所を5%低減している事業の事

(通称。パワーアップ事業)

【令和7年10月利用者実績】

向ヶ丘線:222人(前月比-156人)  
市街地循環線:277人  
(前月比+103人)  
※東町ルート新設の影響  
乗り合いタクシー:29人  
(増減ほぼなし)  
全体 前月比 -53人

令和7年10月より  
新ルートになった中  
で、町営バス・乗り  
合いタクシーの利用  
状況について

どうなる？地域公共交通



根岸 一志

地域公共交通の将来像と  
持続可能性について

町長

慣れるまでに時間がかかると思っていますが、利用者の増加の様子を見て、利用者周知を一層続けていききたい。

中央バス滝川奈井  
江線が令和8年9月  
30日をもって廃止に  
伴う代替案について

町長

撤退は「突然で困惑している」。利用実態は今後調査を実施。代替確保は現段階で明言できず、滝川市・北海道運輸局等と協議へ。

将来的な交通ビジョンについて

町長

「生活の足の確保」が前提。デマンド交通・スクーターバス混乗等も含め広く情報収集し検討。

買い物環境と生活利便性の確保について

個人商店も減る中で、今後の買い物は？ドラッグストアが欲しいとの声も

町内の買い物環境の現状と課題について

町長

食料品が購入可能な店舗として、スーパー2店・コンビニ3店が営業し、一定数確保されていると認識。ただ人口減少で町内市場が縮小し、経営継続は厳しさが増す見込みであり、身近に買物できる環境維持が課題。



将来の人口構造変化と買物弱者対策について

町長

店舗数減少や高齢化により食品アクセス問題への取り組みが重要との認識。介護・障害福祉サービスの買物支援、町営バス・乗り合いタクシー等も含め、関連分野と連携して対応していく。

生活サービス向上に向けた民間事業者誘致の検討について

町長

ネット通販の増加に伴う配など、4段階の多様化を図る。新規開業促進条例により、新規開業の促進を図る。また、既存事業者への支援も行う。また、新規開業の促進を図る。また、既存事業者への支援も行う。

根岸再質問

町民ニーズや必要店舗の間き取りは

町長

体系的な調査や取りまとめは行っていない。商工会とは意見共有はしている。調査の必要性が強く出ている状況ではない。ニーズと消費の見込み(採算性)を踏まえ、商工会と議論しながら進めたい。

根岸再々質問

条例制定後の「使い方」や事業者の声を聞く機会は

町長

アンケート調査等の実施の有無は不明だが、商工会役員とは情報共有している。相談できる体制は商工会と連携して確保していく考え。

# 議会懇談会を開催しました

開催日 令和7年10月17日  
参加者 31名

## \*議会

- 議会懇談会での町民の意見に対し回答を広報誌で伝えるべきではない

- 議員の賛成、反対討論がない

- 町民の声を聞いてくれる場があれば

- 鷹栖町と比較して議会からの質問が少なく物足りない

- 議会広報誌は、住民生活に直結するような内容にしてほしい

## \*定住対策

- アパートが少なく家賃は、近隣自治体と変わらず高額

- 職員採用時に勤務先を奈井江と告げると辞退する人が多い

- 解体助成を検討すべきではない



## \*農業

- 戸数減少のため役員のなり手不足

- 今後の米価が不安、PRの強化に努めていただきたい

- スマート農業推進事業に申し込みをしたが、本年度の予算枠により対象にならなかったが柔軟な対応を

## \*認定こども園

- 保育園の入所条件が8か月だが砂川市は生後6か月であり、もう少し早い受け入れを

- こども園の遊具が壊れて利用できないがなぜ直さないのか

## \*公園の整備

- 公園の遊び場を整備してほしい

## \*町立国保病院

- 自治体病院が赤字なのかわかるがこのままでいいのか

- 一般会計からの赤字補填にも限界があるのでは

## \*小・中・高等学校

- 近隣に養護学校があるが、本町にも看護師がいる養護学校を望む

- 中学校の部活(バレーボール、ソフトテニス、吹奏楽部等)はどうなるのか

- 高校生の通学費が新設補助されてありがたいが、大学への通学補助も検討を

## \*道道の管理

- 西16号線の道路の凸凹がひどい箇所があり、道に働きかけてほしい

- 道道の草刈りをきれいにしてほしい



いたご意見等は、  
づくり常任委員会、  
般質問、総括質問等で  
、議会広報誌にて  
ております。



- ・ 北電沼等に鹿が生息しており跡地の整備手法に配慮が重要
- ・ 太陽光発電は雇用につながらないため、雇用につながる事業を願いたい
- ・ 解体等の事業化においては地元企業の要請を
- ・ 廃止されるとあらゆる面で影響が出るが町民に情報が発せられていない
- ・ 廃止に伴い、今後の雇用創設を求めてほしい

### \* 財政調整基金

- ・ 年々悪化をしているようだが20年後の財政が心配であるが

### \* 火力発電所の廃止

- ・ 廃止に伴い、今後の雇用創設を求めてほしい



- ・ 駅前広場の草が伸び放題となっている
- ・ 駅前のバス停は、かつてはごみだらけで環境が悪かったが、近年非常に良くなった

### \* JR 奈井江駅 (p2を参照)

- ・ 高齢者にとってホームの階段の上り下りが困難
- ・ 駅前広場の草が伸び放題となっている

- ・ 企業任せではなく雇用を守るため知恵を出してほしい

皆さんからただ  
各種委員会(まち  
予算・決算委員会)、一  
発言さていただき  
掲載をし

### \* 鳥獣対策 (p4を参照)

- ・ LINEで情報発信をしているが出没情報だけでなく、その後の情報も必要では

### \* 地域公共交通 (P5を参照)

- ・ 時間帯の確認が出来ないため、バス停を対面にしてほしい

- ・ 熊・気象・地震風水害等の避難情報をわかりやすく周知するために、各世帯に防災ラジオを貸与しては

### \* 旧ないえ温泉

- ・ アクセスが良いためITを活用し周知を
- ・ ビジネスとして位置付けるなど努力が必要
- ・ 音楽の町としての宿泊施設、ペットと宿泊、インバウンド観光等も含め、検討・募集を行っては



### \* コミュニティーセンターの管理・地区役員のなりて不足

- ・ 南町の町内会での維持管理が困難になっているため、町に返還したいが回答がない

### \* 地域交流センター道の駅

- ・ 国道から出入りしづらい
- ・ スノーランド戦略として冬の花火や広告代理店を入れて活性化しては
- ・ 音楽のまちとして、自由に使用できるステージ、街角ピアノ等楽しめる場所の提供を

### \* その他

- ・ モンスタールーフを企業任せではなく町のPRとして尽力できないか

- ・ 東町では冷房機の設置を要望

- ・ 区長回覧・コミュニティ役員の手がなく高齢化で難しい

- ・ 区に入らない方も配布が必要か

- ・ チラシ等の枚数が多く高齢者には回覧は無理各戸に配布はできないか

# 第4回定例会で審議された議案

令和7年12月10日開催

第4回定例会は12月10日から12月12日まで開催され、補正予算案、条例の一部改正、条例制定案、工事請負契約変更、すべての議案を可決し閉会しました。 傍聴者数4名

## 【議案審議結果】

補正予算	令和7年度 奈井江町一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出に、1億5,627万8千円を追加し、補正後の総額は59億1,813万4千円	全会一致
	令和7年度 奈井江町国民健康保険事業会計補正予算（第2号） 歳入歳出に、95万5千円を追加し、補正後の総額は1億7,755万円	全会一致
	令和7年度 奈井江町下水道事業会計補正予算（第2号） 下水道事業総係費47万9千円を減額し、支出総額4億35万2千円	全会一致
	令和7年度 奈井江町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号） 病院事業費用699万9千円追加し、総額8億9,077万1千円	全会一致
条例の一部改正	奈井江町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 令和7年人事院勧告による国家公務員の官格差等に基づく給与制度の改正に伴い、給料表や支給手当額の改定を行うため、関連する条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町火入れに関する条例の一部を改正する条例 気象庁が発表する気象注意報の名称変更及び砂川地区広域消防組合が発令する林野火災に関する注意報の創設に伴い、本条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致
	奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行により本条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉法の一部改正に伴う内閣府令の改正に伴い、本条例の一部を改正	全会一致
	工事請負契約の議決事項の変更について 奈井江町新庁舎外構工事（その2）工事請負契約の一部を改正 変更前 1億1,836万円 変更後 1億2,454万2千円	全会一致
	奈井江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 児童福祉法において、乳児等通園支援事業が創設されたことに伴い、設備及び運営の基準となる条例として本条例を新設	全会一致
人事	人権擁護委員の推薦について 奈井江町人権擁護委員 菅野 郁子氏が令和8年3月31日で任期満了となり、後任に同氏を推薦	全会一致
会議	奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 奈井江町議会議員の期末手当の支給額引き上げを行うため、本条例を一部改正	全会一致

## 【意見書審議結果】

意見書件名	提案者
食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書 提出先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣に提出しました	大矢雅史議員
国土強靱化に資する社会整備等に関する意見書 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣に提出しました	石川正人議員

# 令和8年 第1回臨時会

令和8年1月13日開催 傍聴者2名

## ※令和7年度 奈井江町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,433万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億6,246万9千円とする

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1億1,212万5千円

- 1) 暮らし応援商品券配布事業… 全町民（4,612人）1人20,000円分
- 2) 事業者物価高騰対策支援給付金… 1事業者15万円 180事業者
- 3) 医療・福祉・介護事業者物価高騰対策支援給付金… 18事業者 15万円
- 4) 地区会館補助事業… 均等割15万円×9施設+世帯割500円×1,176世帯

# まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

## 町立国保病院の 管理運営について

人口減少や医療技術者の地域偏在に加え、人件費や物価の高騰が民間を含めた病院経営を圧迫。昨年度決算で全国の自治体病院の8割が赤字。

**問** 病院施設設備の維持管理について

**答** 効率的な施設の管理運営を考えながら検討している。

**問** 入院患者への面会について

**答** コロナの5類への移行に伴い、今年8月に平日14時から16時まで面会時間30分間に緩和している。急変しそうな

患者については更に、特別面会の対応を継続している。

**問** 収益の確保と経費の抑制について

**答** 患者の受入れが収益確保につながるのですが、今後もしっかりと行っていきたい。経費の抑制にも努めながら、診療報酬改定など国の情勢を見ながら経営強化プランの見直しを含めて検討して行きたい。

**問** サ高住の収益について

**答** 町の施策という観点を含めながら検討して行く。

**問** 病院内の環境改善の現状や、町民からの要望について

**答** 要望の多かったエアコンは昨年度整備された。ご意見箱への投書を含めて町民から施設の改善を求める意見は聞いていない。

### 【委員会からの意見要望】

質の高い効率的な医療体制を確保し、自治体病院として町民の期待と信頼に応えるよう努めていただきます。



## 公営住宅の管理運営について (現地調査を含む)

令和16年までの公営住宅等長寿命化計画において、40戸の建替え、146戸の用途廃止や除却が計画。目標管理戸数は100戸減の380戸。

**問** 除却予定の公営住宅の移転が進まない理由について

**答** 移転に伴い住宅使用料が上がる事と、住み慣れた地域での縁を大切にしたい住民が多いと思われる。

**問** 住宅使用料の滞納について

**答** 一括での支払いが困難な方が多く、支払方法を双方で協議している。

**問** 公営住宅の入居申請について

**答** 収入基準を超えない申請者が原則として町民2名の保証人を立てて申請する。特例として保証人1名、もしくは免除申請により保証人が無い入居者もいる。

**問** 住宅使用料の未納に対応するため債務保証会社を導入と、民間住宅の公営住宅化について

**答** 公営住宅はセーフティネットの部分であり住宅使用料の徴収方法は、現状の方法が適していると思う。民間住宅を借り上げて公営住宅とする事は検討したことがない。

### 【委員会からの意見要望】

本町の良好な住環境の形成のため、適正な維持管理による公営住宅等長寿命計画の推進に努めていただきたい。また、建設にあつては、高齢者に配慮した建設地や子育て世代、障がい者にも十分配慮されるよう望みます。



# 令和7年 奈井江町議会議員視察研修

(根岸 一志)

・10月28日 芽室町役場

## 【議会改革・活性化について】

芽室町議会では、議会基本条例を形骸化させず、議長マニフェストや町民参画による議会改革諮問会議の内容を反映した議会活性化計画を策定し、工程表により取組内容を明確にしている。毎年、議員による自己評価と検証を行い、達成状況や課題を整理し、次年度



の取組へつなげる仕組みを整えている。

通年議会を生かし、住民意見の把握や事務事業の調査を政策提言へ結び付ける流れを重視し、各常任委員会では重点テーマを設定して視察や団体意見交換を行い、予算・決算と連動させながら町長への提言を行っている。さらにタブレットを導入し、議案や計画、過去資料を一元管理することで議論や住民対応の質を向上させるとともに、年間56万8千枚の紙削減、印刷費184万円削減といった具体的成果を上げ、議会改革を着実に進めている。今回の視察を踏まえ、本町議会においても計画的な点検とICT活用を通じ、実効性ある議会改革を進めていく必要があると感じた。

## 【ゼロカーボンの取り組みについて】

芽室町は平成21年から新地域エネルギービジョン等で取組を進め、令和6年5月に地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定、9月定例会でゼロカーボンシティを宣言。排出量は約40万tで産業部門が大半を占めるため、企業・住民・行政が連携する推進委員会と課長級の庁内会議で実行性を確保。学校等への太陽光導入、町民向け省エネ補助、森林Jクレジット、公共施設LED化などを推進し、2030年48%削減、2050年実質ゼロを目指す。視察を通じ、奈井江町でもゼロカーボン施策を実行段階へ進める必要性を感じた。

北電火力発電所撤退を契

機に、公共施設の省エネ化や再エネ導入など、将来を見据えたエネルギー政策を町全体で進めるべきである。

・10月29日 更別村役場

更別村を視察し、人口3,060人（9月末現在）と少子高齢化が進行する中で地域運営や行政施策について説明を受けた。

公共交通分野では、村内のタクシー事業者撤退により移動手段の確保が大きな課題となる中、村民バスの運行や乗合型テマンド交通を導入し、農村部を含めた



移動手段の確保に取り組んでいる状況を確認した。特に高齢者の日常移動を支える観点から、交通施策を福祉的役割として位置付けている点が印象的であった。

また、基幹産業である農業では、約1万1,000ヘクタールの農地を約200戸の農家が耕作し、馬鈴薯など畑作を中心に、大型機械の導入による省力化と生産性向上を進めている。今回の視察で得た知見を、当町における公共交通の将来像や持続可能なまちづくりの検討に活かしていきたい。



# 奈井江町・浦臼町議員交流会



- ・奈井江・浦臼両町の議員が議会制度等に関する研修や意見交換を行い、議会運営の一助としました友好を深める機会として開催している。
- ・今回は「北海道の社会資本整備と最近の建設産業について」と題して空知総合振興局長 鷲尾亨氏にご講演をいただいた。

## (本道を取り巻く課題)

### 1 人口減少・高齢化

人口減少が進み、高齢化とも相まって、経済、暮らし、行政などで深刻な事態になることが危惧される。

### 2 気候変動・自然災害

近年大規模な自然災害など気候変動の影響が高くなると予測され、巨大地震の発生も危惧される。

### 3 社会資本の老朽化

社会資本の老朽化が進み、維持するための費用の増大や、技術者の不足が懸念される。

### 4 積雪寒冷な気候

積雪寒冷特別地域であり除雪は重要な役割を担っているが、除雪機械の老朽化オペレーター不足、高齢化などこれらの確保が喫緊の課題である。

## (本道が果たすべき役割)

### 1 食糧安全保障の強化

我が国の食料供給基地として安定供給に貢献しているが、重要性は今後更に増

している。

### 2 カーボンニュートラルの実現

豊富な再生可能エネルギーや広大な森林を最大限活用し日本のカーボンニュートラルの実現に貢献。

### 3 観光立国実現に貢献

豊かな大自然に恵まれ伝統文化、縄文文化、食文化を有し観光拠点の実現に貢献。

※全国の22%を占める広大な土地を有しているため管理、整備する施設等も多大である。

※持続可能な社会・経済形成のため、道路網の整備を推進し冬期における道路交通の確保が必要。

※激甚化する自然災害から人命を守るためハード・ソフト対策の整備。

※施設のインフラ長寿命化計画に基づき戦略的に推進。

## (建設産業の重要性)

※地域の安全で豊かな暮らしを支える重要な産業。

※過去のイメージ3k

・キケン・キツイ・汚い

※目指す新3K

・給与・休暇・希望

# ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。

今回は、藤野さんです。



藤野さん

初めまして。  
2023年7月に札幌から移住しました藤野と申します。  
町内にある古道具の交点さんの店舗改修工事のお手伝いをするうちに奈井江町と言う町を知りました。  
以前から家庭菜園が趣味で畑のある生活に憧れがあり、いつか地方で生活してみたいと思っていたことや札幌での生活にもいろいろな変化の夕イミングもあり移住を決めました。  
静かな町で季節ごとに変わる樺戸連山や田んぼの綺麗な景色が側にあり、札幌からもそう遠くない事も移住のポイントになりました。  
現在は農園でアルバイトをしつつ、個人事業でMOTTA.と言う屋号で布に纏わるもったいない事に着目し、服等のリメイクやお直し、そして捨てられるかもしれない布ハギレを繋ぎバックやポーチ等の布小物を製作し委託先やイベント等で販売しております。  
これからも活動の拠点を探しつつ、農と関わりながら製作を続けていきたいと思っております。  
どうぞ宜しくお願い致します。

## 株式会社太田精器

### 宮村工場を

### 見学しました

日時 1月27日

熊の出没情報が毎日配信される中、太田精器が開発したモンスターウルフは現在も進化を続けており、深刻化する熊被害への有力な対策として全国から問い合わせが相次いでいます。



## 商工会に対する補助金についての要望

奈井江町商工会会長太田裕治氏が来庁され、商工会に対する令和8年度市町村補助金

についての要望書を議長に提出され受理をいたしました。



## 空知町村議会

### 議長会議員表彰

大関光敏副議長が、空知町村議会議長会より永年表彰を受けられ、伝達式が行われました。



## 委員会報告

### 議会運営委員会報告

12月4日  
第4回定例会の議会運営について

### 広報常任委員会報告

議会だより41号（11月15日発行）編集のため4回の委員会を開催

### 全員協議会報告

- 10月6日  
・経済団体との懇談会にかかるとの意見等集約について
- 11月14日  
・第9回議会懇談会における意見要望の集約について
- 11月21日  
・第9回議会懇談会における意見要望の集約について
- 12月3日  
・第4回定例会の議案説明について

## 議員視察研修の内容・まとめについて

- 12月10日  
第4回定例会の議会運営について
- 12月12日  
第4回定例会の議会運営について
- 一部事務組合の議会報告について
- 第9回議会懇談会の検証について

## 第1回定例会（予定）

- 日程 3月3日（火）～3月16日（月）
- 場所 役場2階議事堂

お気軽にお越しください。

お問い合わせは議会事務局まで

65-2166



gikai@town.naie.lg.jp



## 編集後記

議会だよりも42号になりましたが毎号広報委員が試行錯誤で議会活動の一端を皆さんにお届けできるよう努めております。

今号は定例議会、議会懇談会、議員研修会、浦臼町との交流会等の中で、多くのことを学ぶことが出来ました。

その中で、皆さんの声を町政にどう反映できるかが重要と考えております。

間もなく新年度予算の審議に入りますが、住みやすい町づくりのための予算編成になるよう期待をしております。

これからも「議会だより」をお手に取っていただければ幸いです。

（笹木）

## 発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

- 委員長 遠藤 共子
- 副委員長 根岸 一志
- 委員 笹木利津子
- 委員 星 厚早